

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月26日		記入者	連絡先	2778
部 名	保健福祉部	課 名	地域福祉課	課長名	梅沢 道雄
事務事業名	人権施策推進協議会				
予算上の事務事業名	人権施策推進協議会				
1 総合計画における位置づけ	施策コード		18210		
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政 策 名	第8章 国際平和と人権が尊重される社会を実現します				
基本施策名	第2節 人権尊重のまちづくり				事業開始年度
施 策 名	第1施策 総合的な人権施策の推進				平成13年度 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等					
さがみはら人権施策推進協議会設置要綱					
3 個別計画の概要			概要		
計画名					
計画年次	年度～	年度			
4 事業形態の区分	審議会・委員会・協議会				▼
5 事業概要					
(1) 事業の目的 (何のために行うのか、またはもたらしたい成果)			(2) 対象 (誰、何)		
平成14年3月に策定した相模原市人権施策推進指針に基づく人権施策の実施に関して、市民、企業、NPOなどの参加を得て、検討を行う。			相模原市人権施策推進指針に基づく人権施策		
(3) 平成17年度事業の内容 (活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容 (活動)なのか。					
第1回 平成17年8月25日 議題	平成16年度人権施策の実施結果及び平成17年度の状況について ○基本理念について ○人権分野別施策について(男女共同参画社会の実現と女性・子どもの権利の尊重・高齢者の人権尊重と権利擁護)				
第2回 平成17年11月2日 議題	平成16年度人権施策の実施結果及び平成17年度の状況について ○人権分野別施策について(障害者に関する人権施策・同和問題の解決に向けた取り組み・外国人市民に対する人権施策・安心して医療を受けるための人権施策・社会的な援護を要する市民に対する人権施策・高度情報通信社会の進展に応じた人権施策)				
6 関連・類似事業や他市の状況					
7 事業費の推移 [単位：千円]					
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事 業 費	204	214	136	176	176
一般財源	204	214	136	176	176
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	0	0	0	0	0
人件費の合計	2,000	2,010	1,340	1,340	1,340
事業コスト合計	2,204	2,224	1,476	1,516	1,516
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	さがみはら人権施策推進協議会			対象名称 と単位	開催回数 (回)
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	2,204	2,224	1,476	1,516	1,516
対象数	3	3	2	2	2
単位あたり経費(円)	734,667	741,333	738,000	758,000	758,000
前年度比		1.01	1.00	1.03	1.00

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	開催回数（回）	指標式と指標の説明	年2回開催		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	3.0	3.0	2.0		
目標	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
目標達成度（%）	150.0	150.0	100.0		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	出席率	指標式と指標の説明	延べ出席者数/委員定数*開催回数		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	30.0	32.0	21.0		
目標	39.0	39.0	26.0	26.0	26.0
目標達成度（%）	76.9	82.1	80.8		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
A	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★★★★	[★★★★★]：良好な状態を維持する事業				
	[★★★★]：概ね良好な状況である事業				
	[★★★]：見直しを行う必要がある事業				
	[★★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		本市人権施策の実施状況の進行管理をするための組織で、委員の構成も市民・企業・NPOから選出されており、市との良好な緊張関係のもとで審議がされる協議会組織である。 今後も継続設置が必要と思われる。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
委員の定数は必要最低限の人数で構成し、協議会の開催回数も年2～3回と僅少で対応しているため、これ以上のコスト節減は困難。			今後もより広く、市民意見を反映させるため、委員の選出団体を入れ替えるなどの必要性がある。		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			